

随意契約締結状況(100万円以上)

[平成28年7月～平成28年9月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	職員被服一式の購入	総務部用度課 札幌市西区二十四軒2条1丁目	平成28年8月5日	ワタキューセイモア株式会社 小樽市新光5丁目13番3号	¥1,332,800	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)最低金額を提示している社と契約すること。	
2	ペーパーレス会議システム一式の購入	総務部用度課 札幌市西区二十四軒2条2丁目	平成28年9月1日	富士ゼロックス北海道株式会社 札幌市中央区大通西6丁目1番地	¥1,598,400	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第3項)比較の上、要件に沿ったシステムを販売している社と契約すること。	
3	タブレット端末の購入	総務部用度課 札幌市西区二十四軒2条2丁目	平成28年9月1日	富士ゼロックス北海道株式会社 札幌市中央区大通西6丁目1番地	¥1,475,712	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第3項)比較の上、要件に沿った機器を販売している社と契約すること。	
4	冷凍室の修理	総務部用度課 札幌市西区二十四軒2条3丁目	平成28年9月5日	天満冷凍機株式会社 広島市西区中広町3丁目25-19	¥1,310,580	当該設備製造及び設置施工業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	